

<報道発表資料>

令和 7 年 1 0 月 2 9 日

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

「京都市消費生活ビジョン」(案) に関する

市民意見の募集

京都市では、京都市消費生活条例に基本理念として掲げる「消費者の権利の実現」を図るための基本的な計画として、京都市消費生活基本計画（以下「計画」という。）を策定し、消費生活施策を総合的かつ計画的に推進しています。

令和 8 年度以降の次期計画については、京都における消費生活のあり方を展望し、目指すべき将来像の実現に向けた消費生活施策の「長期の方向性」を示すものとして、策定作業を進めており、この度、学識経験者や消費者団体、事業者団体等の代表等で構成される京都市消費生活審議会での議論を経て、「京都市消費生活ビジョン」(案) として取りまとめましたので、市民の皆様から御意見を募集します。

【募集概要】

● 募集期間

令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）～令和 7 年 1 2 月 8 日（月）

● 意見募集リーフレットの配布場所

市役所案内所、区役所・支所、各市立図書館等

※リーフレット及び消費生活ビジョン(案)本冊を、以下のホームページに掲載します。

(京都市情報館 URL)

<https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/bunshi/0000345915.html>



● 提出方法

郵送、FAX、電子メール、ホームページの意見入力フォーム又は持参

※持参の場合は、募集期間内の開庁日、午前 9 時から午後 5 時までにお越しください。

<提出及びお問合せ先>

京都市文化市民局文化市民部 消費生活総合センター

〒604-8588

京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521 中京区総合庁舎3階

電話：075-366-2250 FAX：075-366-2259

電子メール：soudan@city.kyoto.lg.jp